

「こどもにやさしい歯科治療」歯科衛生士の立場から

鹿児島大学歯学部附属病院歯科衛生士
枝元雅代



■ 略歴

1992年 鹿児島歯科学院専門学校卒業
1992年 鹿児島大学歯学部附属病院勤務
出身地 鹿児島県

小児歯科診療における歯科衛生士の役割の一つとして、治療の介助だけでなく、治療を受ける小児の心理や情緒を理解し不安や恐怖の軽減に努めることがあります。治療中はもちろんのこと受付、待合室と診療全般にわたって小児の様子を観察し安全に治療が受けられるように配慮することが大切です。

ほとんどの小児は診療のために保護者と共に来院し、受付、待合室を経て診療室に入室します。それぞれの場所で小児が受ける印象は強烈で、その場の雰囲気を敏感に察します。この時に保護者が不安を抱いているとこどもはその不安を敏感に感じ取り、治療時の行動に影響する場合も少なくありません。保護者は治療の内容やこどもが暴れずに治療が受けられるかなどの不安を抱いており、スタッフの対応によって、安心と信頼を得ることができます。そしてこども自身も安心して治療を受けられることにつながります。診療室は小児にとって不安と恐怖の場となりやすく、年齢、性格、歯科治療の経験などによっては診療の際泣き騒いだり暴れたりし、歯科麻酔やタービンによる切削などで危険を伴うことがあります。小児が感じている、何をされるか分からないという不安や、タービンの音や痛みなどに対する恐怖は表情や言葉、行動の中に現れ、それが最高潮に達したとき泣いたり暴れたりする治療拒否の行動がおきます。その場合は安全のために小児を抑制し、治療が進められることとなります。私たちはその情動の変化を見逃さず、泣いている理由を理解し受け入れたうえで、優しく言葉

をかけ励まし、不安や恐怖を乗り越えられるように手助けをしなくてはなりません。安全に治療を受けてもらうためには保護者の協力と信頼が必要です。そのため歯科医師、患者、保護者の3者関係を円滑にすることも私たちの役割の一つといえます。ひととおりの治療が終了すると今後の家庭での予防管理のために母親教室で歯科保健指導を行います。内容は、小児と保護者と共にく齧の原因や治療に至るまでの経緯を振り返り、家庭での食生活や口腔ケア、定期健診の重要性を理解してもらうことです。定期健診は小児の発達段階に即して指導を行い、小児の口腔の健全な発達を援助するために必要ですが、診療に対して非協力的であった小児が歯科医院は恐怖の場ばかりではないと気付くためにも必要です。以上のようなことから保護者が自主的に定期受診するような動機付けをしなければなりません。

私たちは産科施設で歯科保健指導のための育児教室を開催しましたが、う齧有病者率、歯科保健行動について受講者の母親のほうに好ましい結果を得ています。このことから乳児期に、母親に口腔保健の重要性を認識してもらうことが必要であり、そのため地域との連携を図っていくことが望まれます。

小児歯科診療では小児や保護者に対し、心配りをしながら小児が安全に治療を受けられるように、家庭では口腔の自己管理ができ、自主的な定期健診が行えるように援助することが大切です。これらのことがこどもにとってやさしい歯科治療につながると考えます。